

平成23年9月29日

株式会社 山陰合同銀行

株式会社室崎商店にかかる株式会社企業再生支援機構への支援要請について

山陰合同銀行（頭取 久保田 一郎）では、当行の取引先である株式会社室崎商店（以下、「室崎商店」という）とともに、株式会社企業再生支援機構（以下、「機構」という）に対し、室崎商店の事業再生に向けた支援を要請していましたが、本日開催された機構の企業再生支援委員会において支援が決定されましたのでお知らせします。

今後当行は、室崎商店に対し下記金融支援を行う予定であり、再生計画実現のためメインバンクとして機構とともに全面的支援を行ってまいります。

記

1. 会社概要

名 称	株式会社室崎商店
本店所在地	島根県江津市江津町 1343 番地
代表者名	室崎 哲郎
資本の額	5,365 万円
従業員数	84 名（パート、外国人実習生を含む）
事業内容	漁業、冷凍倉庫業、窯業（平成 19 年に撤退済み）

2. 支援申込に至った経緯

室崎商店は、大正 13 年の創業以来、島根県浜田市および江津市において、漁業事業、水産物缶詰加工事業、窯業事業、ならびに冷凍倉庫事業を営んできました。

しかし、業績不振により水産物缶詰加工事業および窯業事業から撤退したことに加え、浜田港における水揚げ高や水産加工業者の減少から冷凍倉庫事業も業績が低迷した結果、多額の借入金を抱えることになりました。

一方、漁業部門の業績は比較的安定して推移していますが、他部門の借入返済負担等により内部留保の蓄積が進んでいないため、老朽化している船の更新投資が困難で、近い将来に事業廃止を余儀なくされる可能性が高い状況にありました。

かかる状況において、室崎商店ならびに当行は、コア事業である漁業事業について、リシップ（※）による事業存続を図り、事業・財務体質の改善による事業再生を図るため、機構へ支援を要請いたしました。

※ リシップとは、既存漁船を大規模修繕工事によって新船並みの状態に回復させ、漁船の長寿命化を図る手法。

<次頁に続く>

3. 金融支援について

室崎商店は、中核事業である漁業事業を事業譲渡により新会社へ承継し、新会社において再生を図っていく方針であり、事業譲渡後、その他所有資産の売却を進めた上で、法的整理（特別清算または破産手続）を予定しております。

当行は、室崎商店が行う法的整理手続の中で、貸出金11億5千万円（平成23年9月28日現在）のうち、7億円の債権放棄を予定しております。

4. 当行が金融支援を行う理由

メインバンクである当行としては、室崎商店の事業再生計画を総合的に精査、検討した結果、同計画の実施により再生を図ることが地域経済にとっても最善の方法であると判断し、以下の理由により同計画に基づく金融支援を行うことを決定いたしました。

- (1) 本件再生対象事業である漁業は、周辺産業（市場・荷役、水産加工、流通等）の裾野が広い上に、島根県最大の漁業基地である浜田漁港を有する浜田市においては主要産業であり、漁業再生は地域経済の活性化に資する意義あるものであること。
- (2) 浜田漁港の基幹である沖合底びき網漁業において、室崎商店は唯一複数の船団を有する事業者として中核的存在であるため、同社が破綻した場合、浜田市水産業界に大きな混乱を招く恐れがあり、地域経済の衰退、雇用面等の重大な悪影響を回避する必要があること。
- (3) 本計画は企業再生支援機構の支援のもと策定された計画であり、公平性、透明性が確保されており、再生の可能性が高いと判断できること。

5. 上記支援に伴う当行の業績見通し

債権放棄予定額については引当済みであり、本件に伴う平成24年3月期業績予想に変更はございません。

以 上